

## 平成 30 年度第 1 回 液化石油ガス規格委員会 議事録

I. 日時：平成 30 年 11 月 1 日(木) 14:00～17:00

II. 場所：高圧ガス保安協会 第 4、第 5 会議室

### III. 出席者(敬称略、順不同)

委員長：小川

委員：佐藤、澤、佐々木、間宮、安藤、塚口、榎本、石関(中村委員代理)、三宮、加藤

事務局(KHK)：高橋、狩野、林、五味田

### IV. 配布資料

資料1 液化石油ガス規格委員会 委員名簿

資料2 平成 28 年度第 1 回液化石油ガス規格委員会議事録(案)

資料3 LPガス設備設置基準及び取扱要領(KHKS0738)の改正について

資料4 LPガス設備設置基準及び取扱要領(KHKS0738) 新旧対照表

資料5 LPガス設備設置基準及び取扱要領(KHKS0738) 改正(案)(抜粋)

資料6 液化石油ガス器具等関係基準の改正及び廃止について

資料7 金属フレキシブルホース(接続金具を含む。)基準(KHKS 0715)の改正について

資料8 金属フレキシブルホース(接続金具を含む。)基準(KHKS 0715) 新旧対照表

資料9 液化石油ガス用ガス放出防止器基準(KHKS 0719)の改正について

資料10 液化石油ガス用ガス放出防止器基準(KHKS 0719) 新旧対照表

資料11 液化石油ガス配管用フレキ管(フレキ管継手を含む。)基準(KHKS 0727)の改正について

資料12 液化石油ガス配管用フレキ管(フレキ管継手を含む。)基準(KHKS 0727) 新旧対照表

資料13 液化石油ガス用対震自動ガス遮断器設置基準(KHKS 0720)の廃止について

資料14 液化石油ガス用対震自動ガス遮断器設置基準(KHKS 0720) 廃止(案)

資料15 ホースバンド基準(KHKS 0716)の改正について

資料16 ホースバンド基準(KHKS 0716) 新旧対照表

資料17 液化石油ガス用安全アダプタ基準(KHKS 0722)の改正について

資料18 液化石油ガス用安全アダプタ基準(KHKS 0722) 新旧対照表

資料19 液化石油ガス用ガス漏れ警報遮断装置基準(KHKS 0723)の改正について

資料20 液化石油ガス用ガス漏れ警報遮断装置基準(KHKS 0723) 新旧対照表

資料21 LPガスバルク充てん作業基準(KHKS0744)の改正について

資料22 LPガスバルク充てん作業基準(KHKS0744) 新旧対照表

資料23 液化石油ガス法施行規則関係技術基準(KHKS0739)の確認について

- 資料 24 液化石油ガス法施行規則関係技術基準(KHKS0739) 確認(案)
- 資料 25 液化石油ガス器具等関係基準の改正について(報告)
- 資料 26 LPガス販売事業者用保安教育指針(KHKS1701)の改正について(報告)
- 資料 27 液化石油ガス分野技術基準整備計画(平成 31 年度～平成 35 年度)(案)
- 資料 28 技術基準策定手順書 新旧対照表
- 資料 29 技術基準策定手順書 改正(案)
- 参考 1 液化石油ガス法施行規則関係基準分科会及び解釈専門分科会 委員名簿
- 参考 2 バルク関係基準分科会及び解釈専門分科会 委員名簿
- 参考 3 液化石油ガス器具等関係基準分科会及び解釈専門分科会 委員名簿
- 参考 4 LPガス設備設置基準等分科会及び解釈専門分科会 委員名簿

## V. 議事

### 1. 事務局挨拶

開催に先立ち、事務局より挨拶があった。

### 2. 定足数の報告

事務局から、本日の出席委員は 11 名(5 名欠席)であることを報告し、規格委員会規程第 14 条第 1 項で定める委員会の定足数を満たしていることを報告した。

### 3. 委員長の互選等

事務局から、規格委員会規程第 2 条第 4 項に基づき、互選により小川委員が委員長に就任したことを報告し、小川委員長の指名により副委員長に澤委員が就任したことを報告した。また、液化石油ガス規格委員会に設置された各分科会・解釈専門分科会の主査についても同様に委員長の指名により就任していることを報告し、名簿の確認を行った。

### 4. 委員長挨拶

議事の審議に先立ち、委員長より挨拶があった。

### 5. 委員紹介

資料1「液化石油ガス規格委員会 委員名簿」に基づき、事務局から委員の紹介を行った。

### 6. 前回議事録(案)の確認について

資料 2 「平成 28 年度第 1 回液化石油ガス規格委員会議事録(案)」について採決を行ったところ、出席委員(11 名)の過半数の賛成(満場一致)により可決された。

### 7. LPガス設備設置基準及び取扱要領(KHKS0738)の改正について

事務局より資料 3、資料 4 及び資料 5 を用いて、LPガス設備設置基準及び取扱要領(KHKS0738)の改正について説明を行い、以下の意見交換が行われた。

- ①LPガス設備の概要図一例において、容器に鎖の二重掛けをするとしている一方、一重掛けのもの

があるがよいか。

→容器庫の中に容器が収納された図のため、一重掛けとしている。

②燃焼器という語句と、燃焼器具という語句が混在しているため、整理した方が良いのではないか。

→全体の影響を見ながら、対応する。

③マイコンメータ関係検査規程を示す表中、マイコンEとマイコンEBの検査規程がまとめて記載されているが、検査規程は個々に存在することから分けて記載した方が良いのではないか。また、マイコンメータの合格証票の例について、今回修正するのであれば、マイコンSBを追加してはどうか。

→ご指摘の通り対応する。

④ガス栓の合格証票の例を最新のものにしていただきたい。

→ご指摘の通り対応する。

以上の意見交換の後、「LPガス設備設置基準及び取扱要領(KHKS0738)の改正」について、規格委員会規程第20条に基づき、書面投票の実施、書面投票期間を15日間とすること、パブリックコメントの実施期間を1か月とすることについて採決を行ったところ、出席委員(11名)の過半数の賛成(満場一致)により可決された。

#### 8. 金属フレキシブルホース(接続金具を含む。)基準(KHKS 0715)の改正について

事務局より資料6、資料7及び資料8を用いて、金属フレキシブルホース(接続金具を含む。)基準(KHKS0715)の改正について説明を行い、以下の意見交換が行われた。

流量試験に用いる管の長さとして600mmを追記するとのことであるが、対応しない長さのものもあるのではないか。それらも含めて規定してはどうか。

→実際の試験において600mmの金属フレキシブルホースを用いていることから当該内容を記載しようとするものである。従来の記載でも支障がないのが実態であることから、削除し、長さの記述については他のKHKSに与える影響も踏まえながら検討していきたいと考える。

以上の意見交換の後、「金属フレキシブルホース(接続金具を含む。)基準(KHKS0715)の改正」について、規格委員会規程第20条に基づき、書面投票の実施、書面投票期間を15日間とすること、パブリックコメントの実施期間を1か月とすることについて採決を行ったところ、出席委員(11名)の過半数の賛成(満場一致)により可決された。

#### 9. 液化石油ガス用ガス放出防止器基準(KHKS0719)の改正について

事務局より資料6、資料9及び資料10を用いて、液化石油ガス用ガス放出防止器基準(KHKS0719)の改正について説明を行い、以下の意見交換が行われた。

「本体、スプリング、鎖、ワイヤ」以外の部分に使用できる金属材料として、耐食性のあることを求める追記を行うとのことであるが、すでに記述されているステンレス鋼、りん青銅は耐食性のあるものであるから文章を整理した方が良い。

→ご指摘の通り整理する。

以上の意見交換の後、「液化石油ガス用ガス放出防止器基準（KHKS0719）の改正」について、規格委員会規程第 20 条に基づき、書面投票の実施、書面投票期間を 15 日間とすること、パブリックコメントの実施期間を 1 か月とすることについて採決を行ったところ、出席委員（11 名）の過半数の賛成（満場一致）により可決された。

#### 10. 液化石油ガス配管用フレキ管（フレキ管継手を含む。）基準（KHKS0727）の改正について

事務局より資料 6、資料 11 及び資料 12 を用いて、液化石油ガス配管用フレキ管（フレキ管継手を含む。）基準（KHKS0727）の改正について説明を行い、以下の意見交換が行われた。

ねじり試験について、管径によって試験に使用する管の長さを変更するが、ねじり角はすべての管径で同一であるか。

→すべて同一である。

以上の意見交換の後、「液化石油ガス配管用フレキ管（フレキ管継手を含む。）基準（KHKS0727）の改正」について、規格委員会規程第 20 条に基づき、書面投票の実施、書面投票期間を 15 日間とすること、パブリックコメントの実施期間を 1 か月とすることについて採決を行ったところ、出席委員（11 名）の過半数の賛成（満場一致）により可決された。

#### 11. 液化石油ガス用対震自動ガス遮断器設置基準（KHKS0720）の廃止について

事務局より資料 6、資料 13 及び資料 14 を用いて、液化石油ガス用対震自動ガス遮断器設置基準（KHKS0720）の廃止について説明を行った。

説明後、「液化石油ガス用対震自動ガス遮断器設置基準（KHKS0720）の廃止」について、規格委員会規程第 20 条に基づき、書面投票の実施、書面投票期間を 15 日間とすること、パブリックコメントの実施期間を 1 か月とすることについて採決を行ったところ、出席委員（11 名）の過半数の賛成（満場一致）により可決された。

#### 12. ホースバンド基準、液化石油ガス用安全アダプタ基準、液化石油ガス用ガス漏れ警報遮断装置基準及びLPガスバルク充てん作業基準の改正並びに液化石油ガス法施行規則関係技術基準の確認について

事務局より資料 6、資料 15、資料 16、資料 17、資料 18、資料 19、資料 20、資料 21、資料 22、資料 23 及び資料 24 を用いて、ホースバンド基準、液化石油ガス用安全アダプタ基準、液化石油ガス用ガス漏れ警報遮断装置基準及びLPガスバルク充てん作業基準の改正並びに液化石油ガス法施行規則関係技術基準の確認について説明を行った。また、当該基準は軽微な変更及び確認にあたること及び欠席委員がいることから、後日メールにより決議を得ることについて出席委員（11 名）全員の賛成により議決された。

#### 13. 高圧ガス保安協会基準の改正について（報告）

事務局より資料 25 及び資料 26 を用いて、液化石油ガス器具等関係基準の改正及びLPガス販売事業者用保安教育指針（KHKS1701）の改正を行った旨の報告が行われた。

#### 14. 液化石油ガス分野技術基準整備計画について

事務局より資料 27 を用いて、液化石油ガス分野技術基準整備計画(平成 31 年度～平成 35 年度)(案)についての説明を行い、以下の意見交換が行われた。

液化石油ガス用安全アダプタ基準の見直し年度は平成 35 年のままで良いか。  
→平成 34 年とする。

以上の意見交換の後、当該資料に基づき採決を行ったところ、出席委員(11 名)の過半数の賛成(満場一致)により可決された。

#### 15. 技術基準策定手順書の改正について

事務局より資料 28 及び資料 29 を用いて、液化石油ガス規格委員会の技術基準策定手順書の改正についての説明を行った。

説明後、当該資料に基づき採決を行ったところ、出席委員(11 名)の過半数の賛成(満場一致)により可決された。

#### 16. その他

本日の審議の結果、修正が必要となった箇所及び技術的内容の変更を伴わない字句修正については、事務局において修正を行うこととし、委員長の確認を得て進めることとされた。

以上